



LEADING SAFETY
世界一安全・安心な都市

東京

令和2年度

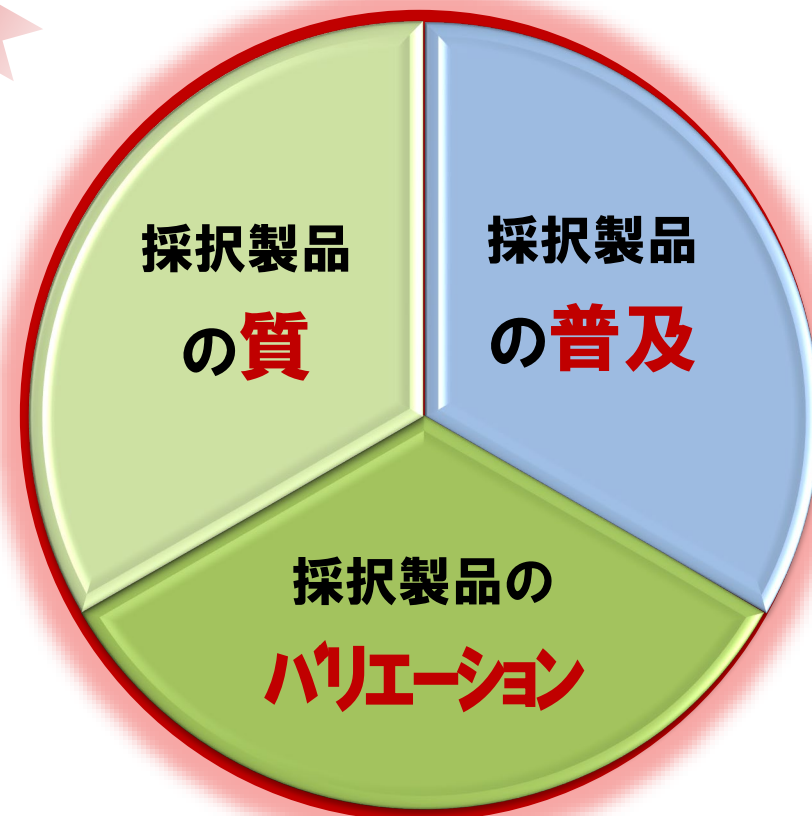
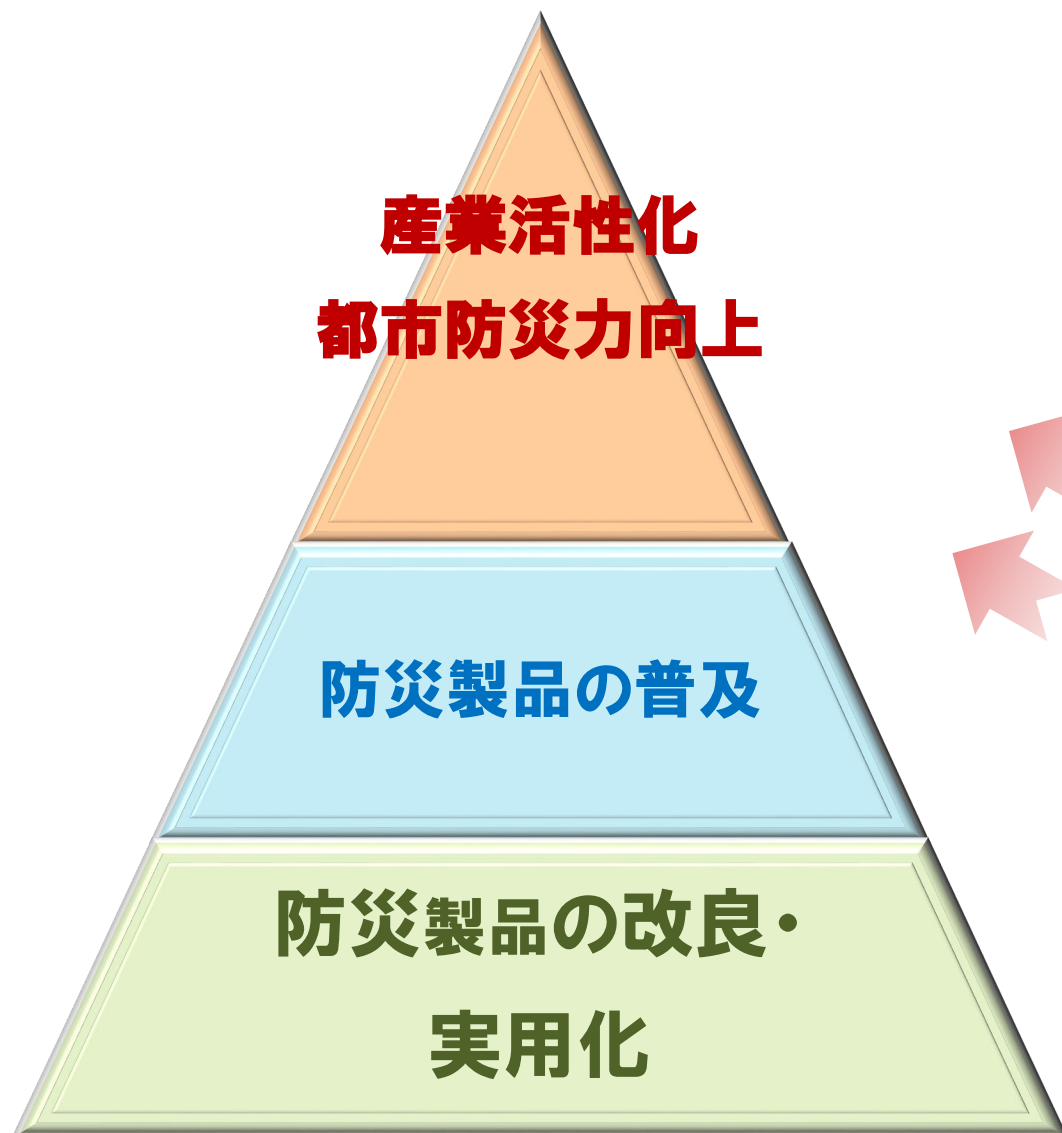
先進的防災技術実用化支援事業

事業説明 概要版

(公財) 東京都中小企業振興公社

企画管理部助成課 先進防災担当

1 本助成事業の目的



2 ① 改良・実用化フェーズ 概要

概 要	自社で開発した技術・製品等の改良を通じて、都市の防災力を高める優れた技術・製品等を実用化するために必要となる経費の一部を助成
助 成 限 度 額	1,000万円
助 成 率	助成対象経費の3分の2以内
助 成 対 象 期 間	令和2年10月1日から令和4年6月30日(1年9ヶ月以内)
備 考	・本フェーズだけの申請可 ・上記期間内に申請書「達成目標」を満たす成果物の完成が助成条件

2 ② 普及促進フェーズ 概要

概 要	実用化製品等の普及に要する経費の一部を助成
助 成 限 度 額	350万円 ①先導的ユーザーへの導入費用助成:200万円上限 ②展示会出展・広告費助成 :150万円上限 ただし上限額に関する特例あり
助 成 率	助成対象経費の2分の1以内
助成対象期間	改良・実用化フェーズの完了検査日の翌日から起算して1年以内、 又は令和5年6月30日のうち早いほう
備 考	・申請は任意(<u>本フェーズのみの申請は不可</u>) ・申請時に本フェーズの申請がなされ、上記期間内に申請内容が完了することが助成条件(採択後の内容変更は可能)

2 ③ 本助成事業の内容

令和2年6月1日時点
自社で開発・製造した

技術

製品

試作品

(1) 改良・実用化フェーズ **必須**

製品等の改良

実証試験

改良・実用化の完了

助成金支払

(2) 普及促進フェーズ

先導的ユー
ザーへの導入

展示会への
出展

広告の実施

助成金支払

産業の活性化・都市防災力の向上

- そこへ導入できたら、**その後の普及活動が有利になる、**
と考えられる導入見込先（大手企業 等）
- 実績がなくても **早期に導入してくれそうな見込先**
（既存の得意客 等）

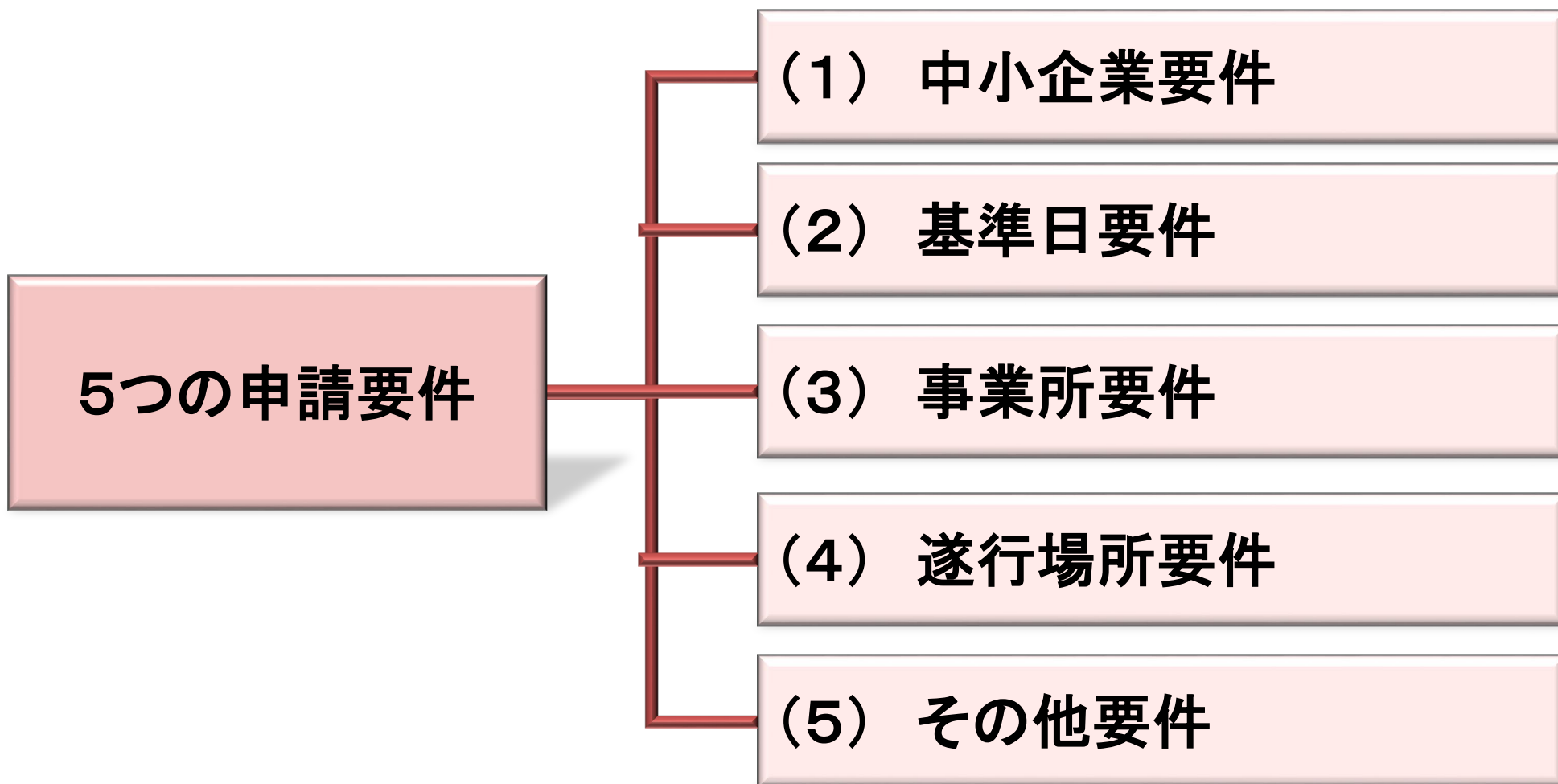
先導的ユーザーで助成対象となる経費

- ① 実用化製品等の製作に要する経費
- ② 先導的ユーザーへの導入に必要な**改良・カスタマイズ**経費

助成の条件

- ① 先導的ユーザー名、理由等を申請書に記載(任意に選定)
※ 未選定(未申請)の場合は利用不可
- ② 納品は有償・無償を問わず、納品の際に契約を締結
- ③ 実際に先導的ユーザーへ導入した場合に助成

3 申請要件



全てを満たしている必要

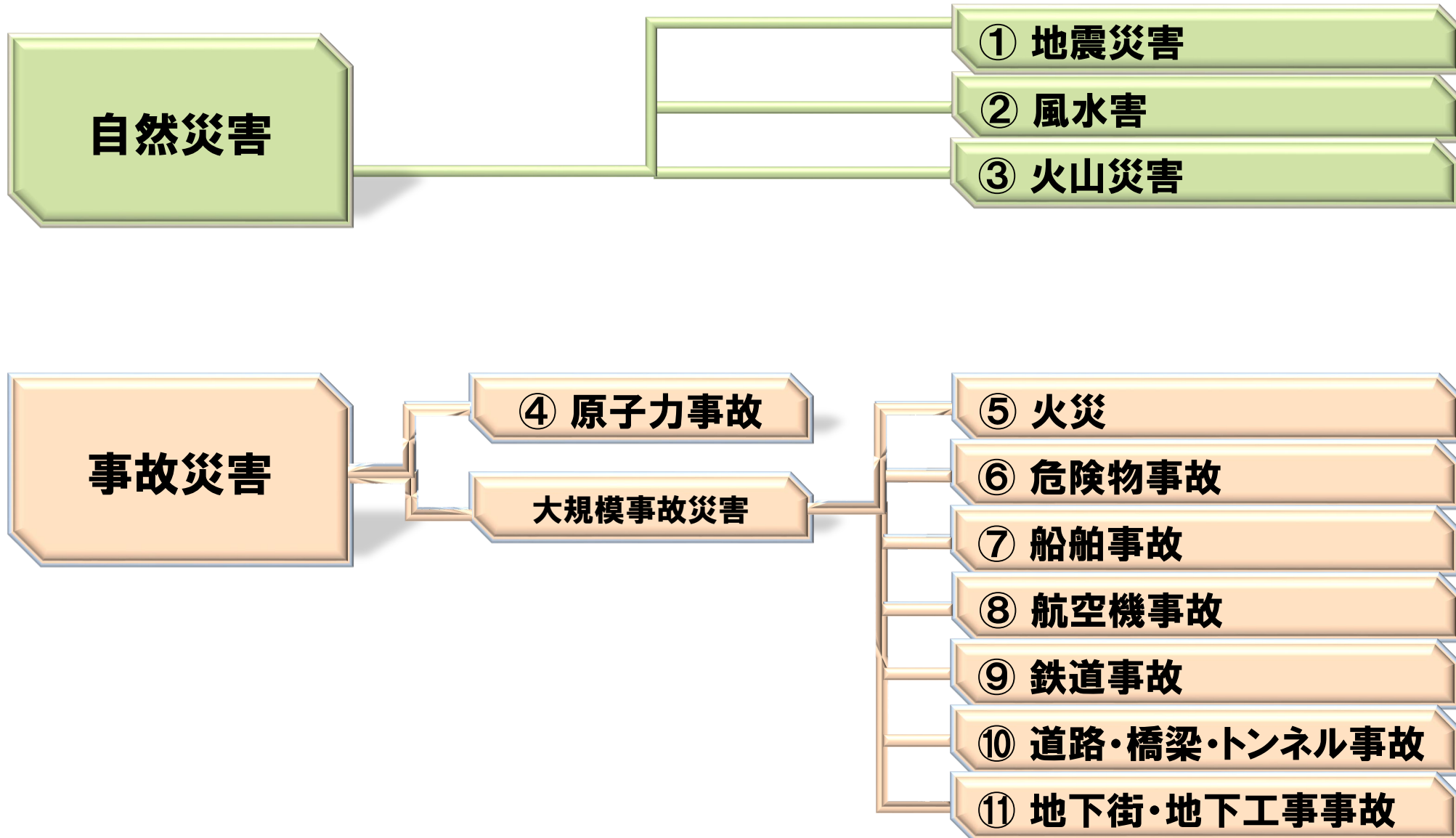
4 ① 助成対象事業 申請分野

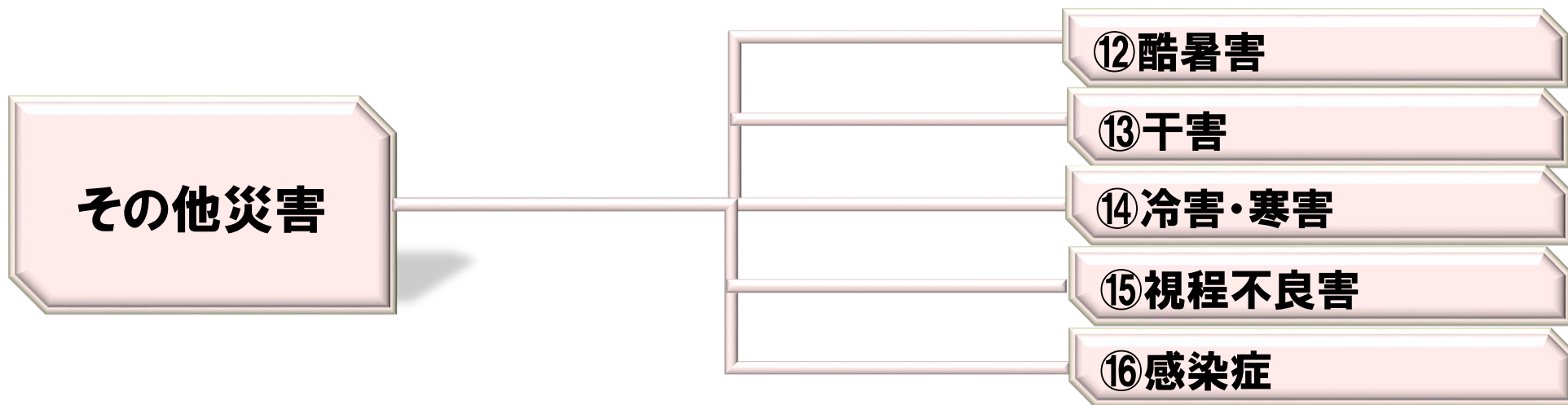


LEADING SAFETY
世界一安全・安心な都市

東京







4 ④ 助成対象外事業



非常時の有用性が見込まれない 製品等の改良・実用化事業

改良前・改良後の製品等の **主要な部分が自社開発でない** 事業

実用化後の製品の **製造・販売権が申請者にない** 事業

申請時に改良が概ね終了している事業

実用化後に **市場での販売を行わない** 事業

実質的に **特定の顧客向けの実用化** と判断される事業

など

5 助成対象経費



LEADING SAFETY
世界一安全・安心な都市

東京

4つの条件

直接的で必要最小限の経費

申請者に所有権が帰属
するものに対する経費

助成対象期間内に
契約～支払を実施した経費

使途・単価・数量の確認が可
能で明確に区分けできる経費

全てを満たす必要

資金不足、多額の不使用経費などが生じないよう、ブラッシュアップした計画で申請を

関連会社、共同申請会社との取引に関する経費は助成対象外

改良・実用化フェーズ 助成対象経費



(1) 原材料・
副資材費

(2) 機械装置・
工具器具費

(5) 直接人件費

システム設計やプログラム改
良等、ソフトウェア改良に直
接従事する内容・時間のみ

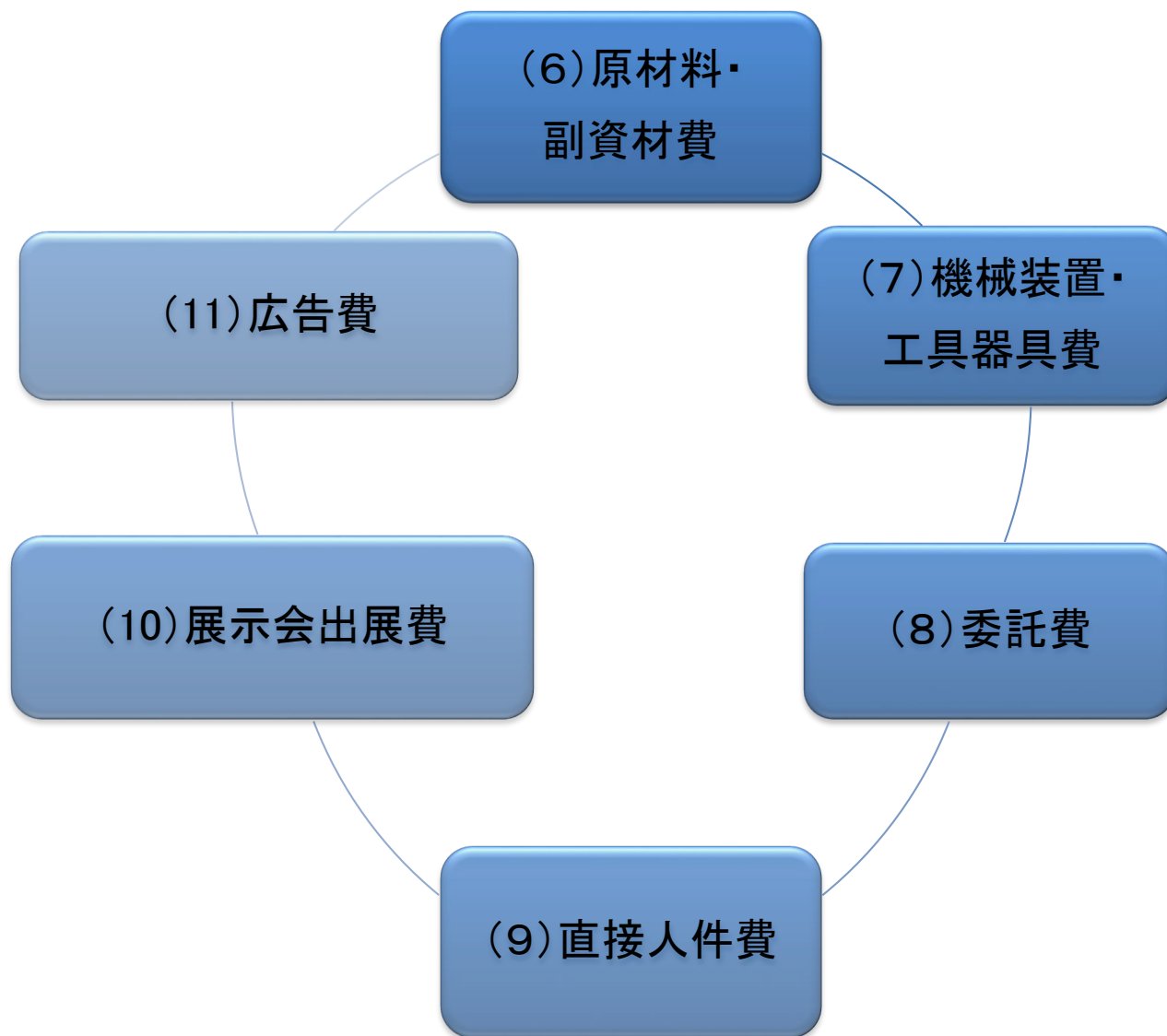
申請限度額: 500万円

1人につき1日8時間、年間
1,800時間 他

(4) 産業財産権
出願・導入費

(3) 委託費

5 ② 普及促進フェーズ 助成対象経費



システム設計やプログラム改良等、ソフトウェア改良に**直接**従事する**内容・時間のみ**

申請限度額:200万円

他の条件は(5)と同様

6 助成対象外経費



交付決定後に実施する「中間検査」及び「完了検査」で対象外と判断された経費

助成事業の取引に係る書類が不足、不備又は整合性が取れない経費

所定の手続きを経ず実施、あるいは、支払われた経費

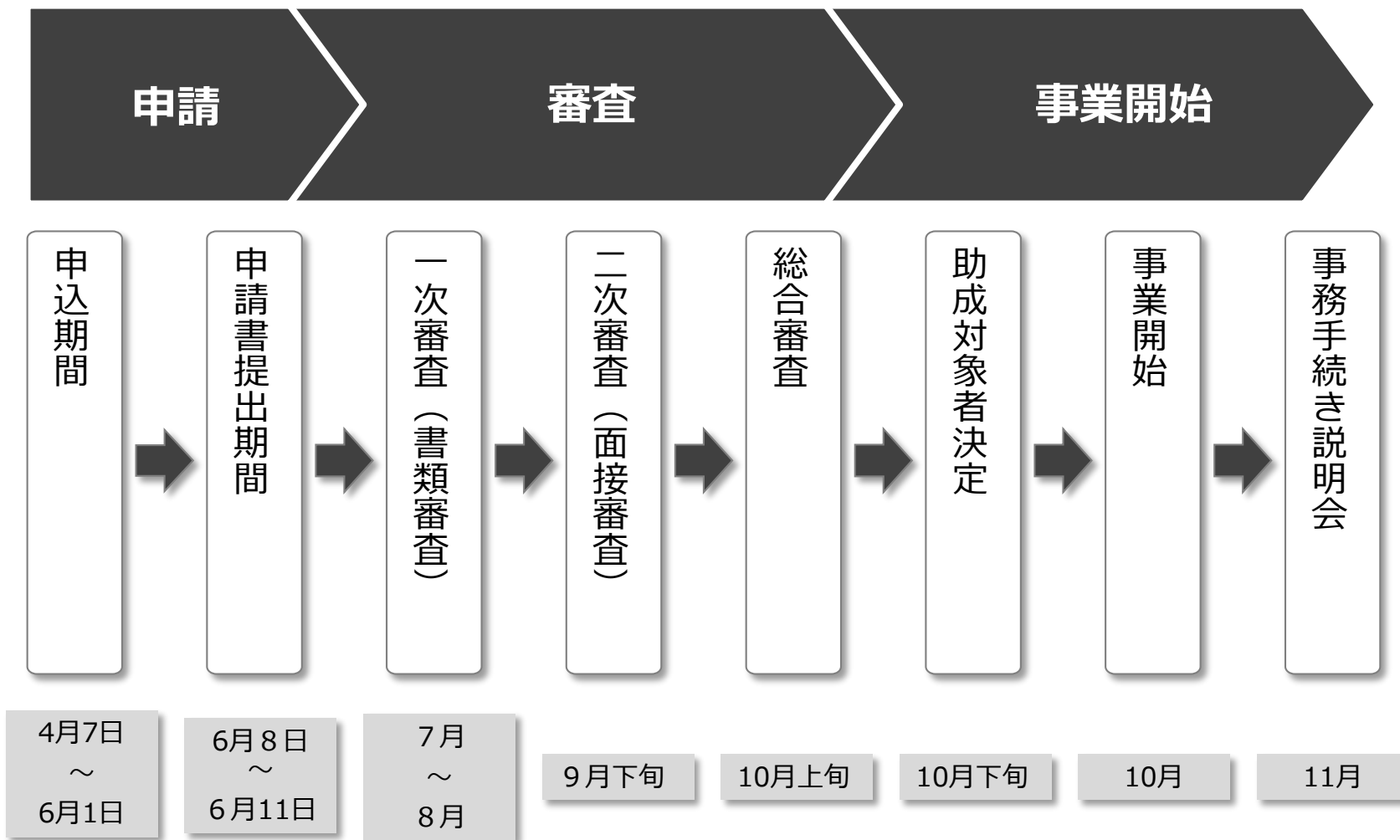
通常の業務・取引と混合、又は相殺して支払いが行われている経費

間接経費や資料収集業務、調査業務、会議費等の事務的経費

公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費

など

7 助成事業のスケジュール



8 申請書類の作成・提出



LEADING SAFETY
世界一安全・安心な都市

東京

申請書類	公社HPからダウンロード	「公社 先進防災」で検索
申込期間	公社HPから申し込み	令和2年4月7日（火）～6月1日（月）
申請書提出期間	郵送で提出	令和2年6月8日（月）～6月11（木）
送付先	簡易書留等の記録の残る方法で、下記送付先にお送りください。 〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3-3 大東ビル4階 先進防災事業担当 宛 【TEL】 03-3251-7894・7895	

9 審査方法（審査の視点）



申請要件 ※申請要件を満たさない場合は対象となりません

財務状況（財務内容、事業予算等）

実用性（防災力向上の効果など）

実現性（開発能力、開発体制、開発計画）

普及可能性（販売戦略、競争優位性）

10 事業を実施するための注意事項



「交付決定」は助成対象者を確定するもので、交付及び交付金額を決定するものではありません

交付決定の際に通知する「助成金交付予定額」は助成金額を決定するものではありません。

実際の助成金額は「中間検査」「完了検査」で査定・確定いたします。

達成目標の変更はできません。

交付決定企業向けに事務手続き説明会を10月下旬から11月上旬頃開催いたします。

達成目標の見込みがないと判断された場合は支援を打ち切ることがあります。

など

本助成事業の取り組み

本事業により開発した製品・サービスに対しては、事業終了後も引き続き以下の普及支援を行っております。

危機管理産業展(リスコン) 大規模出展



27年度～

製品カタログの作成



29年度～

リスコン出展企業向け支援研修



29年度～

申請書記入における注意事項



申請書は、Excelです。ホームページからダウンロードしてください

記入漏れ、不明確な記載はないか

公社指定の様式を変更していないか

文字化け、画像の不具合はないか

金額の記載に誤りがないか、税引、税抜表示が正しいか

など



LEADING SAFETY

世界一安全・安心な都市

東京

先進的防災技術実用化支援事業

公益財団法人東京都中小企業振興公社 企画管理部 助成課

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3-3

Tel:03-3251-7895